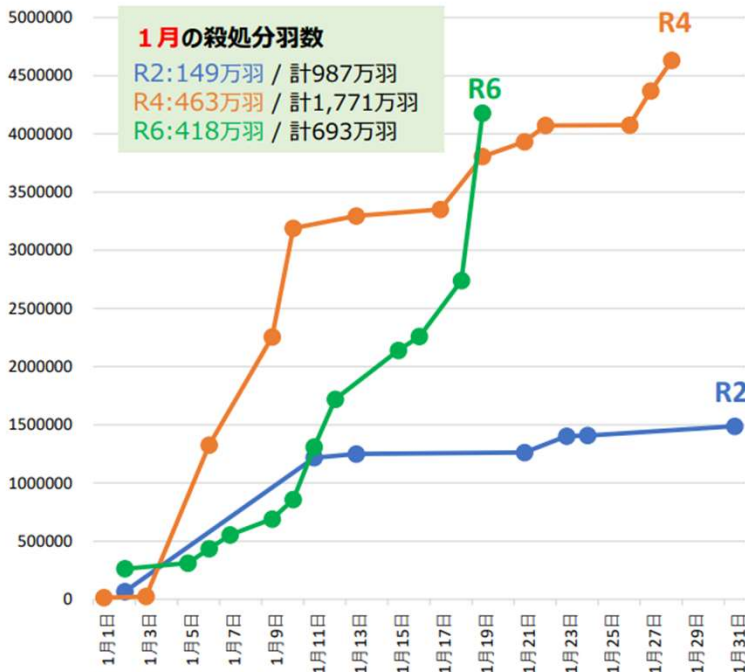


高病原性鳥インフルエンザが 過去にないペースで発生しています！

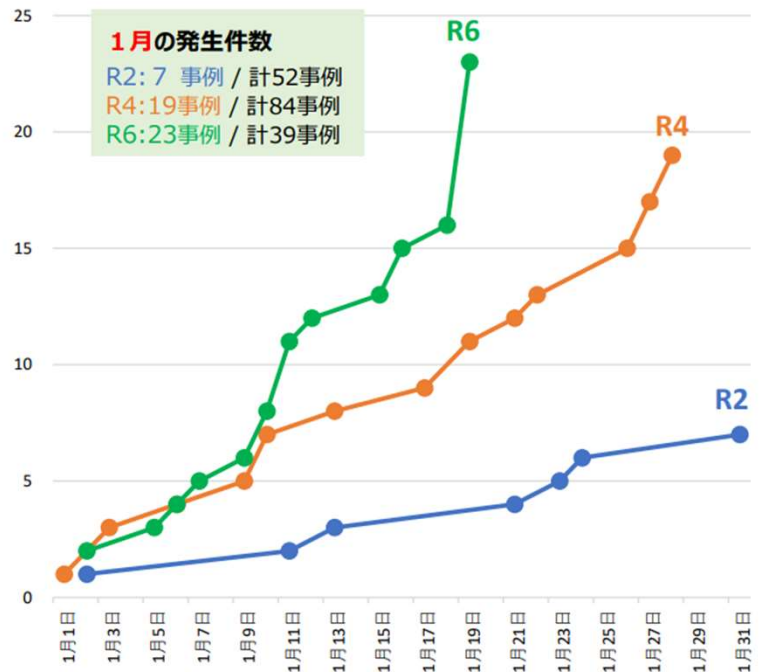
＜最大限の警戒をお願いします＞

年明け以降、特に養鶏の集中地域における連続発生により、
1月における発生件数及び殺処分羽数は令和4年を上回るペース

殺処分羽数の推移（1月）



発生件数の推移（1月）



●消毒の徹底を！

鶏舎の周りはウイルスだらけと考え、消毒の徹底をお願いします。

●早期通報の徹底を！

少しでもあやしいと感じたら通報を。「空振り」でもかまいません！

●点検、点検、再点検！

何度やってもやりすぎということはありません。一農家の隙は地域全体の隙につながってしまいます。再点検をお願いします！

（江藤農林水産大臣メッセージより）

【具体的な対策のポイント】

■農場内外における頻回消毒

気温が低く乾燥している環境では消石灰の散布に加えて、液状消毒液（パコマやクリアキルなどの逆性石けん等）の併用が有効です。

■カラス等野生動物の誘引防止対策

鶏舎・堆肥場への防鳥ネット設置・破損の修繕

死鳥や廃棄卵の適切処理

こぼれ餌の清掃等

テグス・爆音機・レーザーによるカラスよけ対策

日々の点検が大切！

■ねずみ等対策の強化(粘着シート、捕獲器等)

■地域の風向きや気象も考慮した入気対策、塵埃対策

鶏舎のモニター部分などの入気口の隙間はカラスの糞等を介してウイルスの侵入リスクが高いため、入気口にフィルターや不織布シート、遮光シート等を貼る、噴霧装置を設置する等の対策も有効です。

■出入りする車両の動線調整と消毒の徹底

■従業員だけでなく事業者も含めた例外なき入場者の衛生対策(衣服・長靴交換、手指消毒等の徹底)

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868